

教員採用試験

教職教養テキスト

TEXT

教育原理 2016

【速修】体験入学用テキスト

体験入学にご参加いただきありがとうございます。こちらの教材は『教育原理』第1回分の講義を体験入学用に抜粋したものです。講義中の書き込みは自由です。また講義終了後はお持ち帰りいただけます。

コントロールタワー

講義回	学習内容		テキスト			トレーニング
	テーマ	内容	章	節	対応ページ	対応問題
第 1 回	教育論	教育の意義と目的	第 1 章	1	P.1	問題 1～9
		教授・学習の理論		2	P.6	
		学習指導の形態と方法		3	P.16	
第 2 回	教育課程論	教育課程の概念	第 2 章	1	P.27	問題 10～18
		教育課程の類型と変遷		2	P.30	
		教育課程の編成とその特例		3	P.36	
第 3 回	学習指導要領	学習指導要領とその変遷	第 3 章	1	P.51	問題 19～27
		現行学習指導要領の特質		2	P.59	
		現行学習指導要領「総則」の概要		3	P.66	
第 4 回	道德教育	道德と道德教育	第 4 章	1	P.85	問題28～36
		学校の教育活動全体を通じて行う道德教育		2	P.88	
		道德の時間の目標・内容など		3	P.91	
第 5 回	特別活動	特別活動とその目標・領域	第 5 章	1	P.105	問題 37～42
		特別活動の領域ごとの目標と内容等		2	P.109	
	総合的な学習の時間	創設の経緯・意図とその目標	第 6 章	1	P.121	問題 43～48
		各学校において定める目標・内容、留意点		2	P.125	
第 6 回	生徒指導	生徒指導の意義と課題	第 7 章	1	P.133	問題49～60
		生徒指導の方法		2	P.139	
		問題行動の現状とその対応		3	P.146	
		問題行動を起こす児童生徒に対する指導について(通知)		4	P.152	
第 7 回	特別支援教育	特別支援教育の意義・目的、その歴史	第 8 章	1	P.161	問題61～72
		障害者の分類とその程度、教育機関等		2	P.166	
		特別支援教育の教育課程の基準と特例		3	P.171	
		障害の特質と指導法、指導形態		4	P.179	
	人権教育	同和問題と同和教育	第 9 章	1	P.191	問題73～84
		同和問題・人権問題の歴史		2	P.195	
		同和問題・人権問題に関する法令・答申・条約等		3	P.200	
		児童虐待		4	P.210	
第 8 回	キャリア教育	キャリア教育	第 10 章	1	P.217	問題85～87
	社会教育・生涯学習	社会教育	第 11 章	1	P.225	問題 88～93
		生涯学習		2	P.235	
	学校経営・学級経営	学校経営・学級経営	第 12 章	1	P.249	問題 94～96

講義回	テキスト	テーマ	重要度・出題傾向
第1回	第1章	教育論	重要度A 教育論は単独で扱われる頻度はそれほど高くない分野である。しかし、教育の意義や目的、その方法などといった内容は、教育そのものを理解するためには欠かせない知識であるとともに、一部の自治体では反復して出題される。
第2回	第2章	教育課程論	重要度C 類型と評価について出題がされやすいが、出題頻度は全国的に高くはない。類型ごとに教育課程が必要とされた時代背景などとともに、各種の教育課程の類型の長所・短所をおさえておくことが試験対策の第一歩といえる。また、教育課程編成上の要点も重要となる。
第3回	第3章	学習指導要領	重要度A 教育原理において最頻出の分野である。学習指導要領の理解なくして、教員採用試験の合格は望めない、くらしに考えておいた方がよい。特にその「総則」は記憶するくらいに読み込んでおく必要がある。学校種の比較もあるので、受験校種だけでなく、各学校種のものも読み込みたい。文科省編集の「解説」も出題されることがある。
第4回	第4章	道德教育	重要度B 小・中学校における道德の時間に関連する問題を、毎年のように出題している自治体もある。道德教育の目的・目標以外にも、道德教育推進教師の位置づけなども出題されている。
第5回	第5章	特別活動	重要度C 目標や領域に関わる問題が出題されやすい。ただし、その頻度については自治体によって、毎年のように出題する所と何年もまったく触れていない所とがあるので、過去問によって出題傾向を掴むことも大切である。
	第6章	総合的な学習の時間	重要度C 出題頻度としてはさほど高いとはいえない。ただ、教育課程の1領域を占めているという認識をもった学習は必要となる。特に、学習指導要領での留意事項は確実におさえるようにしておきたい。
第6回	第7章	生徒指導	重要度A 生徒指導の意義・原理・方法といった側面よりも、いじめ・不登校・暴力行為といった児童・生徒の問題行動に関する具体的事例に関わる出題が目立つ。特に、昨年、いじめ問題が何かと取りざたされており、その点に関する出題の頻度は高まると思われる。
第7回	第8章	特別支援教育	重要度A 特別支援教育の意義・目的、教育機関、教育課程については、よく出題され、最もおさえておかねばならないのは、教育心理とも関連する障害の種類・定義とその指導法である。特別支援教育に関わる関連法や答申・通知も頻出である。
	第9章	人権教育	重要度A 同和問題だけでなく、人権にかかわる様々な課題や取り組み、条約や法規について幅広く問われることが近年多くなった。多くの自治体では人権教育に関わる様々な取り組みを行っており、その通知も出題されている。児童虐待については、社会的な問題となっているだけに、法に基づいた適切な対応についての知識が問われる。
第8回	第10章	キャリア教育	重要度B 次第に扱われる機会が多くなってきている。各学校種段階でのキャリア教育について問うものもある。受験する学校種の「手引き」には目を通しておきたい。職業教育との違い、教育課程での取扱いも要注意である。
	第11章	社会教育・生涯学習	重要度B 社会教育と生涯学習と、個々にみた場合の出題頻度はさほど高いとはいえないが、その双方を合わせた場合には、例年、出題が見られる。関連法規の要点を理解し、中教審の答申などには目を通しておきたい。
	第12章	学校経営・学級経営	重要度C 特定の自治体を除いて、出題頻度は極めて低い。もちろん、絶対に不出題されないというわけではないが、この章は試験対策というよりも、学校という組織の中で自分がいかにあるべきか、学級（クラス）担任として学級を適切に経営して行くためにはどうあるべきか、等を考える手だてとして欲しい。

教職教養 出題傾向表1 2014年度実施試験(2015年度採用選考)

科目	分野	北海道・札幌市	青森県	岩手県	秋田県	宮城県・仙台市	山形県	福島県	栃木県	群馬県	茨城県	埼玉県・さいたま市	千葉県・千葉市	東京都
教育原理	教育論	○			○									
	教育手法		○		○	○				○	○	○		
	教育課程		○	○	○	○	○	○		○			○	○
	生徒指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道德教育	○			○			○		○		○		○
	特別活動													○
	人権教育												○	○
	障害児教育	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
	社会・生涯教育		○		○	○				○				
	学校運営													
	総合								○					
教育法規	憲法・基本法			○		○	○	○			○	○		○
	学校教育	○				○	○	○		○	○	○		○
	管理運営	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○
	児童・生徒					○		○			○		○	○
	教職員			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
	教育行政													
	総合		○						○					
教育心理	発達				○							○		○
	学習													○
	人格			○	○						○	○	○	○
	学級													
	評価									○			○	○
	総合			○					○					○
教育史	西洋(近代以前)	○			○							○	○	○
	西洋(現代)				○							○	○	
	日本(江戸以前)											○	○	○
	日本(明治以降)	○			○		○							
教育時事		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○

教職教養 出題傾向表2 2014年度実施試験(2015年度採用選考)

科目	分野	神奈川県・相模原市・川崎市・横浜市の 神奈川県・相模原市・川崎市・横浜市の	新潟県・新潟市	富山県	石川県	山梨県	長野県	静岡県・静岡市・浜松市	福井県	岐阜県	愛知県	名古屋市	三重県
教育原理	教育論		○										
	教育手法	○		○					○				
	教育課程	○				○	○	○	○	○	○		
	生徒指導	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○
	道德教育	○	○										
	特別活動												
	人権教育	○	○							○		○	
	障害児教育	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○
	社会・生涯教育	○	○	○				○					
	学校運営												
	総合							○					
教育法規	憲法・基本法	○	○			○	○	○		○	○		
	学校教育	○					○	○		○			
	管理運営	○	○			○	○		○	○	○		
	児童・生徒					○	○			○			
	教職員	○				○	○			○	○		○
	教育行政	○											
	総合			○	○								
教育心理	発達	○				○			○				
	学習	○				○			○				
	人格	○			○				○	○	○		
	学級			○									
	評価	○	○	○		○							
	総合												○
教育史	西洋(近代以前)							○			○		○
	西洋(現代)							○			○		
	日本(江戸以前)										○		○
	日本(明治以降)							○					○
教育時事					○	○		○	○	○	○	○	○

教職教養 出題傾向表3 2014年度実施試験 (2015年度採用選考)

科目	分野	滋賀県	京都府	京都市	奈良県	大阪府・大阪市・堺市	兵庫県	神戸市	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県・岡山市	広島県・広島市	山口県
教育原理	教育論						○			○				
	教育手法	○			○		○	○	○					○
	教育課程	○	○		○		○	○		○	○	○	○	○
	生徒指導	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	道德教育				○									
	特別活動				○								○	
	人権教育				○	○	○	○	○	○	○	○		
	障害児教育	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	社会・生涯教育		○		○				○		○	○		
	学校運営				○									
	総合													
教育法規	憲法・基本法	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	学校教育				○				○	○				○
	管理運営		○	○	○				○	○	○			
	児童・生徒				○					○			○	○
	教職員	○			○		○	○	○	○				○
	教育行政				○									
	総合		○	○				○					○	
教育心理	発達							○						○
	学習	○							○					○
	人格	○		○	○			○	○	○				○
	学級													
	評価				○	○	○		○	○				
	総合				○						○			
教育史	西洋 (近代以前)	○							○					
	西洋 (現代)													
	日本 (江戸以前)													
	日本 (明治以降)						○		○					
教育時事		○		○	○	○	○		○		○	○	○	○

本書の特長と使い方

本書は教員採用試験合格のための専用テキストであり、次のような方針で作成されている。

1. 本書の構成

このテキストは、本書一冊で初めて学習する人でも、無理なく合格に必要な知識を身に付けられるよう、本試験における重要論点をわかりやすくまとめている。また講義とトレーニング（問題集）に沿った構成となっており、関連する事柄はコントロールタワーで確認できる。

2. 本書の使用法

講義はコントロールタワーの進度に従い、このテキストに沿って進行する。講義では全体像の把握と重要論点を理解するための解説に重点が置かれるので、必要に応じてテキストの細かな情報にも目を通してほしい。また、学習した内容が本試験でどのように問われているのかを、各所に収載されている「例題」を解いて必ず確認すること。

さらに、トレーニング（問題集）を使い、講義範囲に対応する問題を解いて復習に努めてほしい。

3. 本書の表記

(1) **重要度**について

コントロールタワー裏面に出题頻度に応じて、重要度をA・B・Cの3段階で表記している。

(2) 「出題傾向」について

重要度と共に、近年の出題傾向を解説している。出題のポイントが示されているので参考にしてほしい。

(3) 「MEMO」について

各所に「MEMO」のスペースを用意してある。板書の内容やメモ書きをどんどん書き込み、自分だけのオリジナルテキスト作成に、ぜひ活用してほしい。

(4) 「重要キーワード 暗記&checkシート」について

章の最後には、重要ワードのチェックリストを収載している。暗記ペンなどを使用して復習し、記憶の定着がされているか、定期的にチェックしよう。

第1章

教育論

第1節 教育の意義と目的／第2節 教授・学習の理論／第3節 学習指導の形態と方法

第1節 教育の意義と目的

1. 教育の意義

(1) 教育とは何か

教育とは、その定義※¹を含めてさまざまに考えることができる。

『教』は『學』※²と『支』※³との合字で、『上から施されたことを下からならう』というのが原義である。また『育』の方は『月』（肉月）と『子』の転倒した姿からなり、出産場面を象徴しているともいわれ、『養う』というのが原義であるとしている。※⁴

『説文解字』※⁵によると、「教」は「上の施すところを下の効※²ところなり」という意味になり、これは大人が子どもに模範とされるものを伝達し、それを学習させることになる。

また「育」は「子を養って善をなさしむ」ということであり、これは子どもがよくない方向に進まないように導き、すでにそういった方向に入り込んでいる子どもであればこれを教え諭してよい方向に導いて徳を实践させるという意味になる。

つまり原義としての教育とは、模範の伝達・学習であり、一般的に良、善、美、優、秀などとされているものについて、子ども達に教え込むという強制性の強い指導方法、ということになる。

(2) 教育による人間の形成

ルソー※⁶は『エミール』（1762）において、「造物主の手を離れるときは、すべてが善いものであるが、人間の手にかかると、それらがみな例外なく悪いものになっていく」と書き起こした。

その第1編の冒頭部には次のように記している。

『エミール』	私たちは弱い者として生まれてくる。だから私たちには力が必要である。私たちは何ももたずに生まれてくる。
--------	--

※¹
小学館『日本大百科全書』の「教育」の項は、次のように書き出されている（執筆は宮寺晃夫）。
教育の語源であるが、「教育」ということば（漢語）の使用例は、孔孟（孔子（こうし）と孟子（もうし））の時代にまでさかのぼることができる。今から2000年以上の昔に著された中国の古典『孟子』に、君子の楽しみの一つとして、「天下の英才を得て、これを教育する」ことがあげられているのが最初の出典である（『孟子』尽心・上）

※²
ならう（ふ）

※³
軽くたたいて注意をあたえる

※⁴
『日本大百科全書』

※⁵
後漢の許慎が紀元100年に作製した字典

だから私たちには援助が必要である。私たちは分別をもたずに生まれてくる。だから私たちには判断力が必要である。私たちが生まれてきたときにはもっていなかったもの、そして私たちが大きくなったときに必要なもの、そういうものはすべて教育によって私たちに与えられる※7。

ルソーによると、誕生時の人間は『弱い物』『無一の者』『分別のない者』であり、そのために力・援助・判断力が不可欠となると考えた。

そうした「必要なもの」は「すべて教育によって私たちに与えられる」として、教育には必要性・重要性があり、そのことによって人類としての進歩や発展がなされたと説いた。

ルソーよりも10年ほど後に誕生したカント※8は、動物には生まれながらにして生きるために必要な本能が与えられているが、人間の誕生時、理性は「未開の状態」であるために、理性を理性として開花させるための教育が必要であるとして、ルソーと同様、教育の必要性・重要性を説いている。

具体的には『教育学（講義）』（1803）において、「人間は教育されなければならない唯一の被造物である」、「人間は教育によってはじめて人間となることができる」と記している。

(3) 野生児

以下の事例は、人は人間の環境の中で生まれ育ち、人としてのしつけを受けることや言葉の学習、直立歩行の学習などが極めて重要であるということを示している。

たとえば母国語は、2～3歳頃までの周囲の言語の環境が重要であり、その期間に母国語に触れないでいると、後から学習してもほとんど習得することができないという言語獲得の臨界期の存在が明らかになっている。

① アヴェロン野生児

アヴェロンの野生児は、フランスのアヴェロン地区コーヌの森で1797年頃に発見され、1800年に保護された推定11～12歳の少年のことで、発見後に便宜上ヴィクトールと名づけられた。

ヴィクトールはその容姿、形態こそ人間そのものではあったものの、言語の使用は不可能で、人間的な感情も示すことができず、医師のイタール※9により5つの教育目標に基づいた訓練※10が施された。

触覚・味覚・嗅覚の感覚機能の回復、思考の交換などの面では多少の

※6



(Jean-Jacques Rousseau・1712～1778)
フランス百科全書派のひとりであり、政治哲学者・教育哲学者

※7

今野一雄訳『エミール・上』岩波文庫

※8



(Immanuel Kant・1724～1804)
ドイツ観念論哲学の祖とされ、啓蒙思想家でもあった

※9

(Jean Itard)
後に王立聾啞研究所となる施設の主任医師

※10

「長く人間の社会生活から隔離されたために、社会的な観念、態度、習慣などを身に付けることができなかつたに過ぎず、未発達能力に刺激を与え、適切な教育を施すならば普通の人間となる」との仮説のもと実施された訓練

進歩がみられ、アルファベットの順序立てや、簡単な文章を理解したり書いたりできるようにはなったものの、言語を獲得したといえるレベルには達せず、また知的能力の発達という面でも訓練の効果は上がらなかったため、イタールの訓練は失敗に終わった※¹¹。

② アマラとカマラ

アマラとカマラ※¹²は、1920年インドの西ベンガル州ミドナプール近郊の森で浮浪児のような姿で発見された、およそ8歳と1歳半の2人の少女のこと。孤児院を営んでいたジョセフ・シング牧師とその夫人に保護された。

手を使わずに食べ物を直接口で食べたり、手を使って歩いたり、遠吠えしたりして、オオカミに類似した行動や生活の様式が見られたので、シングは彼女達がオオカミに育てられたと主張した。

シング達の心血を注いだ養育によって、カマラは30個程度の単語を覚えるなど少しずつ言語を獲得したが、ついに完全な人間性を獲得することはできず、アマラは保護から1年足らずに腎臓炎で、カマラは1929年に尿毒症で死亡した※¹³。

(4) 意図的教育と無意図的教育

意図的教育とは、たとえば学校教育のように児童・生徒等に対して意図的・計画的な働きかけとしての教育のことを指し※¹⁴、無意図的教育とは気候・風土といった自然環境や社会的環境などのように、意図しないままにそれらが人間の変容に関わってくことを指す。

(5) 訓育と教授・陶冶と学習の転移

① 訓育と教授

訓育とは、特に教材などは必要とせず〈教師—子ども達〉※¹⁵という関係による教育作用を指す。教科外教育や徳育などによくみられる※¹⁶。

教授とは、教材を媒介として成立する教育作用のことをいい、教科教育・知育がこれにあたる※¹⁷。

ただし実際の教育活動を訓育と教授を明確に分離して捉えることは不可能であり、知育と徳育とが密接に関係し合ってこそ、十分な育成が望めると言える。

② 陶冶（とうや）と学習の転移

陶冶は実質陶冶と形式陶冶に分けて考えることができる。たとえば外国語を勉強する際、語彙や文法や発音の習得は実質陶冶であり、そのこ

※¹¹

5年間の訓練の後、ヴィクトールの社会化は無理と判断したイタールはその後の教育を諦め、ヴィクトールは世話役のグラン夫人に託されて暮らしたが、1828年、推定40歳で死去した。死因は明らかになっていない

※¹²

(Amala & Kamala)

※¹³

近年では、アマラとカマラがオオカミに育てられたという説はシング牧師の創作であったことが明らかとなっており、彼女たちは野性児ではなく自閉症もしくは精神障害のために親から遺棄された孤児だったと考えられている

※¹⁴

意図的教育の場合としては学校が中心となるが、家庭や社会においても、意図的な教育が行われる

※¹⁵

これを二肢関係という場合がある

※¹⁶

教師が訓話など通じて子ども達に道徳的な教育を行う際など

※¹⁷

教師が知識や技能を子ども達に教えようとする時、教えるべき内容を含んだ教材が必要となる。この時、〈教師—教材—子ども達〉という関係が成立する（これを三肢関係という場合がある）

とを通じて異文化に興味を持つ、日本語・日本文化への理解を更に深めるといったことは形式陶冶になる。

陶冶とは個々人の内包している性質を発達させるということで、広い意味では人間の内面形成を意味し、細かくは文化や知識・技能の伝達や受容を意味する言葉である※18。

実質陶冶とは、学習する教材の内容そのものが、学習者に直接的に有用な効果をもたらすことをいい※19、形式陶冶とは、学習内容の習得よりも、生活一般の中での思考力や態度に影響を与える側面のことをいう。

なお一度習得した知識や技能は、それに近接する他の知識や技能の習得に効率的に作用する。こうした一つの知識・技能の習得が他の知識・技能の習得を効率的にすることを学習の転移※20という。

※18

もともとは「陶器を造ることと、鋳物を鋳ること」（『広辞苑』）という意味であり、本来は「形づくる」という意味であった。そこから教育の世界に転用された

※19

教材の実質的な、あるいは内容的な価値に注目し、具体的・個別的な知識や技能それ自体の習得のことを意味する

※20

ただ単に転移ともいう

2. 教育の目的

太平洋戦争後の教育目的は、新たに設けられた教育基本法※1に示されている。

教育基本法 前文	我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。 我々はこの理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。 ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。
-------------	---

※1

昭和22〔1947〕年制定・平成18〔2006〕年改正の前文と第1条

教育基本法 第1条	（教育の目的） 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。
--------------	--

例題 1

教育の意義や目的に関する次の1～5のうち、正しいのはどれか。

- ☐ 1 太平洋戦争終了までの教育の目的はいわゆる「教育勅語」に示されていたが、これは戦後の民主主義教育にそぐわないとして、教育基本法施行と同時に廃止された。
- ☐ 2 乳幼児期にきちんとした教育を受けていない事例として野生児が挙げられるが、保護された時には野性的であった者も何年間かの教育・訓練の後に、人間として確立した。
- ☐ 3 カントは教育の必要性、重要性について「人間は教育によってはじめて人間となることができる」と述べているが、ここでいう教育はいわゆる英才教育のことである。
- ☐ 4 形式陶冶とは教材の内容等の持つ価値に注目して、学習内容の習得、つまり、知識や技術の習得そのもののことを意味している。
- ☐ 5 訓育とは徳育、道徳教育とほぼ同意であり、知識の習得を主眼とせず、子ども達の意味、感情、世界観などに関わる教育作用のことをいう。

解答・解説

正解 5

- 1 誤り。肢の前半は正しいが、後半が誤りである。教育基本法が施行されたのは昭和22年3月31日であるが、教育勅語が衆議院における「教育勅語等排除に関する決議」、参議院における「教育勅語等の失効確認に関する決議」によってそれぞれ排除、失効とされたのは昭和23年6月19日のことであって、教育基本法と教育勅語が併存した期間がある。
- 2 誤り。医師イタールが訓練、教育したいいわゆるアヴェロン野生児であるヴィクトールの例にみるように、野生児は訓練、教育によって必ず人間性を確立するとは限らない。
- 3 誤り。カントは、人は理性を持って生まれてくるがそれは未開の状態であって、それを開発してこそ人間となるのであって、その営みが教育であるとした。特に英才教育に特化して教育の必要性を論じたわけではない。
- 4 誤り。肢の説明は実質陶冶のものとなっている。形式陶冶は単に知識や技術を教え込むだけでなく、それを使いこなす能力を身につけさせることで思考力が養われるとする考え方である。
- 5 正しい。

第2節 教授・学習の理論

1. 教授・学習理論の展開

(1) コメニウス以前

コメニウスによって近代教授学の道が開かれたといわれ、その教授学はソクラテス※¹の「産婆(さんば)術」※²に始まるといわれる。

「産婆術」とは、相手と質問と回答とを重ねることによって、相手の理性や考えを引き出し、かつそれを高めてゆくという形式であり、相手と問答を重ねたことから「問答法」とも呼ばれた。

中世ヨーロッパでは、教会学校と呼ばれる教会に附設する学校※³がつくられた。その中で初等教育を担ったのが唱歌学校で、読み、書き、計算、唱歌、祈祷(きとう)など、暗記を中心とした教育が行われた。

また中等教育機関に相当したのが修道院学校であり、修道院に併設されてキリスト教僧侶の修養所としての役割を担ったが、僧侶志望者だけではなく一般児童も学んだ※⁴。

(2) コメニウスの直観教授法

コメニウス※⁵は、『大教授学』(1657)において、「貧乏人」のためではなく「金持ち」のためのものであった当時の学校についての批判を行い、学校制度・学級・カリキュラム・教科書など、教育上の基本的課題のすべてについて全面的な改革の提案を行った。その点で『大教授学』は近代的学校制度の先駆として、今日でも高く評価されている。

またコメニウスは、感覚の伴わないものは理解できないとする「直観教授法」※⁶を提唱し、感覚の伴わない従来の注入主義的な教授法を批判した。この理論はペスタロッチやヘルバルトをはじめとして、後世に大きな影響を与えることとなる。

こうした理論に基づいて、コメニウスは『世界図会(絵)』(1658)を著した。『世界図会(絵)』は、世界で最初の子どものための絵入り教科書である。それは子どもが知識を習得しようとする時、言葉のみではなく、視覚という感覚に訴えて習得することが効果的であるという思想に基づいている。

※¹
(Sokrates・B.C. 469～
B.C. 399)

※²
「助産術」ともいう。この方法は、自分自身では知を産み出すことはないが、相手が知を産み出すのを助けるという意味合いで、魂の産婆術と名づけた。ソクラテスの母親が、助産師だったことにも由来する

※³
西ローマ帝国滅亡(476年)後、カトリックが大きな力をもつようになり、キリスト教の影響下にありながら世俗的な教養を身につけさせることを目的としていた

※⁴
読み、書き、計算、ラテン語といった初等の教育に加え、いわゆる自由七科(三学(修辞学、文法、弁証法)と四科(算術、天文学、音楽、幾何学))を教授した。このほかに、司教(主教)または大司教(大主教)がいる教会(=本山)に附設された学校である本山学校があるが、内容は修道院学校と同じである

※⁵



(Johann Amos
Comenius・1592～1670)
現在のチェコ共和国の東部生まれの神学者・宗教改革者にして教育思想家であり、近代教授学の祖と呼ばれる

(3) ルソーの消極教育

ルソー※7の教育に関連する著作としては『エミール』※8が最も重要であり、「こういうたぐいまれな人間をつくるためにはなにをしなければならぬか」について記した著書である。

『エミール』	「万物をつくる者の手をはなれるときすべてはよいものであるが、人間の手につつとすべてが悪くなる」
--------	---

と書き起こされる『エミール』は、家庭教師である〈私〉が、あるブルジョア家庭の男の子であるエミールの、誕生から結婚にいたるまでの成長と教育について述べるという形式をとった教育論となっている※9。

『エミール』	「自然は子どもがおとなになるまえに子どもであることを望んでいる。この順序をひっくりかえそうとすると、成熟もしていない、味わいもない、そしてすぐに腐ってしまう速成の果実を結ばせることになる」
--------	--

子どもは大人とは異なる独自性を有しているが故に、子どもを子どもとしてあるがままに成熟させることの重要性をルソーは説いた。

このために『エミール』は「子どもの発見の書」といわれるとともに、ルソーは「子どもの発見者」ともいわれる。子どもを子どもとして成熟、発展させるために、発達段階とそれに基づく教育課題を設定して、幼児期では感覚訓練、少年期では知育、青年期では徳育が、それぞれにふさわしい教育課題であるとした。

また教育の方法として、「人間による教育」※10と「事物による教育」※11を「自然による教育」※12に合致させる消極教育を唱え、これを「合自然の原理」とした。

(4) ペスタロッチの教育論

ペスタロッチ※13はフランス啓蒙主義、特にルソーの影響を受けて法律家となることを考えたが、結局農業改革家として生きる決意をする。しかしチューリヒ郊外に農場を開いたものの失敗し、この間貧しい農民の子どもたちを相手に労働と教育とを一体とする活動（貧民学校）を営んだが、これも経営的には挫折した。

※6

「感覚器官を通して滑り込んでくる諸々の像を受け入れる」ことにより「事物が（子ども達の）脳髄に刻まれる」（『大教授学』）として、知識はあらゆるものをできるだけ多くの感覚に訴えることによって習得させるべきであると訴えた

※7

（Jean-Jacques Rousseau・1712～1778）
スイスのジュネーブ生まれ

※8

Emile (1762)
「教育について（du l' éducation）」という副題を持つ

※9

作品は全5編で構成されており、第1編はエミールの5、6歳まで、第2編は12歳まで、第3編は15歳まで（ルソーはこの時期を「第二の誕生」と呼んでいる）、第4編は20歳まで、第5編は結婚までとなっている

※10

本来の意味の教育

※11

事物との接触による経験的学習

※12

身体諸器官の発達

※13



Pestalozzi・1746～1827
スイスのチューリヒで医者の子に生まれた

やがて彼の関心は次第に教育に向けられ、こうした時期に友人に勧められて発表したのが『隠者の夕暮』※14で、冒頭の一節は有名である。

『隠者の夕暮』	「玉座の上にあっても木の葉の屋根の蔭に住まっても同じ人間、その本質からみた人間、一体彼は何であるか」 ※15
---------	---

ペスタロッチは人間平等の精神に基づいて、初めて貧民あるいは民衆の子どもを教育の対象として位置付けた。

また「家庭の幸福は、最もよき、もっとも著しい自然の関係である」とも述べて、家庭教育の重要性を主張し、人間の本質を「自然」の秩序、つまり家庭での信頼関係から神への信仰に至る生活圏の広がり に即して満足させることが、教育の目的であるという主張をした。

続いて執筆した『リーンハルトとゲルトルート』※16では、民衆の経済的自立のための民衆教育の必要性を主張し、その後『シュタンツ便り』※17、『メトーデ』※18、1801年には『ゲルトルートはいかにその子らを教えるか』※19と教育技術に関する書物を著していった。

『ゲルトルート〜』において、子どもの教育の目的を、精神的（頭）、道徳的（胸）、身体的（手）に調和のとれた発達をするように援助することとした。これは、Head・Heart・Handの調和的発達の重視という観点から、3 H'sの思想と呼ばれる。

またペスタロッチは労働による人格陶冶を唱え、労働による経済的自立と、それによる余裕からの道徳的人間への成長を説いた。

そうした労働を通じて感覚器官を磨き、知識を言葉によって教えるのではなく、感覚器官を通じて教えていくという直観教授の方法を提唱した。

(5) ヘルバルトの四段階教授説

ルソーとペスタロッチによって形づくられていった教育思想を、自立したひとつの学問レベルにまで体系化したのがドイツのヘルバルト※20である。

教育学の学問的体系化を目指したヘルバルトは、教育の目的を倫理学、方法を心理学で基礎づけようとした。彼は教育の究極の目的を「品性の陶冶」、つまり強固な道徳的性格の形成にあるとし、その方法として「教授」※21「訓練」「管理」の3つの概念に区分した。

※14
1780年、処女作にして彼の代表作ともなった

※15
長田新 訳

※16
1781〜87年。『隠者の夕暮』で示した考え方を小説の形式で展開したものであり、全ヨーロッパで大きな話題となった

※17
1799年。53歳の時に、内戦によって路頭に投げ出されたシュタンツの孤児たちの世話を友人への手紙の形で書いた

※18
1800年

※19
ゲルトルート児童教育法

※20



(Johann Friedrich Herbart • 1776〜1841)

※21
この「教授」は教育的教授とも呼ばれ、教育の目的たる品性の陶冶を、知識や技能の一方的な注入や機械的記憶によることではなく、子どもに興味・関心を持たせ、発展させるための教師の教育的活動を重視しようとするものであった

そこから『一般教育学』（1806）において以下のように述べ、教授の進め方として四段階教授説を提唱した。

『一般教育学』	「教授のない教育などというものの存在を認めないし、また逆に、教育しないいかなる教授も認めない」※22
---------	--

【四段階教授説】

1 明示（明瞭）	対象を限定することによって、意識の混乱を排すること
2 連合	明瞭にされた対象を、すでに習得させていた知識と結合・比較すること
3 系統	連合を経た知識を体系化すること
4 方法	これらの段階を経た知識が、ほかの事象に応用可能になること

この考え方は弟子のツィラー※23やライン※24に受け継がれ、ラインの五段階教授法（予備—提示—比較—総括—応用）として発展した。わが国には明治20年頃に紹介され、この五段階教授法が一時期、教育界を席卷した。

【教授段階の比較】

ヘルバルト	—	1 明示	2 連合	3 系統	4 方法
ツィラー	1 分析	2 統合	3 連合	4 系統	5 方法
ライン	1 予備	2 提示	3 比較	4 総括	5 応用

(6) フレーベル※25の幼児教育

今日、庭園・花壇などが配置された幼稚園※26などで、遊戯・お絵かきなどを中心とした幼児教育が行われるようになったのはフレーベルの主張による。

フレーベルは1826年に主著『人間の教育』を刊行する。フレーベルの教育観は、万有内在神論の立場から、すべての子どもは神性を宿し、これを啓発することが教育の目的であるとした。

※22
三枝孝弘訳

※23
(Tuiskon Ziller・1817～1882)

※24
(Wilhelm Rein・1847～1929)

※25



(Friedrich Wilhelm August Fröbel・1782～1852)
ドイツのチューリンゲン州生まれ

※26
Kindergarden
日本語の幼稚園はその翻訳である

彼は植物園での植物管理が、植物の本性に従い、水や肥料を施し、日照や温度を適度にし、また必要に応じて枝打ちなどをするように、教育者も子どもの本質に対して受動的・追随的に対応して、その自由で創造的な自己活動を見守り、保護、助成しなければならないと主張し、そうした教育を行う場をKindergarten（子ども達の庭＝幼稚園）※27と呼んだ。

以上の理由により幼稚園における教育は、遊びや作業を中心にすべきものであるとして、遊具を考案し、幼稚園には花壇や菜園や果樹園からなる庭を必ず設置すべきであるとした※28。

フレーベルのもう一つの功績は「恩物※29」と呼ばれる遊具を考案したことである。「恩物」とは、万物の神的な統一を象徴し、子どもを自然にその統一の認識に導く、神からの賜物（たまもの）という意味で、幼稚園における遊具として活用された。

(7) ナトルプの社会的教育論

ナトルプ※30は1899年に『社会的教育学』を著し、その中で人間は人間社会に生まれて、人間的な社会生活を通じて初めて「真」の「人間」となることができると述べた。

『社会的教育学』

「人間は、人間社会において初めて人間となる」

教育の根本を知性の陶冶だけではなく、意思の陶冶であるとし、ヘルバルト学派の主張である児童中心主義が、子どもの社会的放任になる面を鋭く批判した。

また科学、道徳、芸術の調和的發展を教育の基本として、教育を社会の側面から捉えようとする社会的教育学を創始した。

(8) デューイの教育理論

アメリカにおける進歩主義教育運動（新教育運動）の中心的人物がデューイ※31であった。

彼は教育を「経験を絶え間なく再組織し改造することである」と定義した。そして従来の、教科書などの教材を中心に教師によって展開する教育の在り方を批判し、人は「為すことによって学ぶ※32」ものであるから（経験主義）、学習は児童の自発的活動を中心に営まれるべきである（児童中心主義）と主張した。

※27

1837年、世界最初の幼稚園として「一般ドイツ幼稚園」が開設されると、フレーベルは幼稚園の教員養成も積極的に行った。この後、ドイツ全土に幼稚園が拡大して行き、さらには世界中へと広まっていた

※28

連続的發展の原理に基づくことを主張して、子どもの發展過程に人為的な区画を設けてはならず、自然の連続的發展に従わなければならないとした

※29

おんぶつ。(Fröbelgaben 〈独〉・Froebel Gifts 〈英〉) 第1恩物から第20恩物まであるが、すべて幾何学的基本形（球、円柱、立方体など）と一定の数、大きさ、色彩をもち、全体から部分、既知から未知、具体から抽象へと整然と配列されている

※30

(Paul Gerhard Natorp・1854～1924) は、ドイツの哲学者、教育学者。新カント派に属する

※31



(John Dewey・1859～1952)

プラグマティズムの代表的哲学者。思考とは環境に適応していくための道具であり（道具主義）、思考の真偽・善し悪しは実験によって確かめられる（実験主義）とした

※32

Learning by Doing

デューイは独自の学校観に基づいて附属実験学校※33を併設して、児童中心主義などの教育実践を開始し、その報告書が『学校と社会』※34であった。この中で児童中心主義をこのように表現している。

『学校と社会』	いまやわれわれの教育に到来しつつある変革は、重力の中心の移動である。それはコペルニクスによって天体の中心が地球から太陽に移されたときと同様の変革であり革命である。このたびは子どもが太陽となり、その周囲を教育の諸々の営みが回転する※35。
---------	--

またデューイは『思考の方法』※36において、問題解決学習の理論を以下のように展開した。

- ①子どもの直接経験の中から問題を発見し、主体的に解決できる能力を身につけさせる
- ②批判的反省的思考能力を身につけることをねらいとする
- ③問題は現実の社会現象として存在するものが選ばれる

具体的な方法としては以下の5ステップを通して進め、あらかじめ教師が用意した授業計画に従っての学習は想定していない。

- ①そのテーマに関わる疑問点の抽出
- ②その疑問点の整理
- ③疑問点解決のための仮説の設定
- ④推理によるその仮説の吟味
- ⑤調査・実験等による検証

もし検証の結果、問題点の解決に至っていないことがわかれば、また新たな仮説を立てて同様の作業を繰り返して、問題解決に至るまで続ける。

デューイは、最終的に正しい解決に到達したかどうかは、そこに至る過程に比べれば重要ではないと捉えた※37。

※33
シカゴ大学内。通称、デューイ・スクール。そこでは問題—仮説—資料—検証—適応という教授段階を提起している

※34
1899年。新教育のパイプと呼ばれる

※35
宮原誠一訳

※36
1910年、思考の役割は環境の変化に起因する問題を知的に解決することでであると主張した

※37
1916年には「教育哲学序説」という副題のある『民主主義と教育』を著し、問題解決能力を身につけた市民による進歩的社会の構築を唱えている

2. 現代の教授・学習理論、方法

発見学習	ブルナー※1	教師が知識体系を学習者に示すのではなく、学習者に科学上の発見と同様の思考過程をたどらせて、学習者自らが知識を発見（再発見）していくことを重視した学習方法。 1959年、スプートニク・ショックを契機として、特に理数系の科目のカリキュラム改革を意図して開催されたウッズ・ホール会議※2の議長を務めた際、その記録を『教育の過程』として執筆。そこで提唱された。
プログラム学習	スキナー※3	ティーチングマシンと結び付け、開発された学習方法。プログラム学習は個別学習であり、学習目標に到達するプロセスをどの子どもでも通過できるように組み立てられたもので、次の原理により構成される。 ①スモール・ステップの原理※4 ②即時確認の原理※5 ③積極的反応の原理※6 ④自己ペースの原理※7 プログラム学習は、現在は学校におけるコンピュータ支援教育※8の一環として多用されている。スモール・ステップ段階の設定がうまく機能すればその学習効果が大きいため、各種の企業等がプログラム開発を行い、学校や家庭における学習用のソフトを作成して販売しており、子ども達も半ばゲーム感覚で取り組んでいる。

※1



(Jerome Seymour Bruner・1915～)

※2

1959年9月、アメリカ、ケープ・コッドのウッズ・ホールに全米科学アカデミーの呼びかけで34人の科学者、学者、教育者が集まって行われた会議。1957年10月に、ソ連が人類初の人工衛星スプートニクの打ち上げに成功。アメリカが宇宙開発に遅れをとったことに衝撃を受け、開催された

※3



(Burrhus Frederic Skinner・1904～1990)

※4

学習内容を小さく分け、小部分を1つずつ学習して最終目標に到達する

※5

学習者の解答の直後に正誤を知らせ、確認させる（フィードバック）

※6

スモール・ステップごとに学習者の反応が喚起される

完全習得学習※9	ブルーム※10	学習者のほぼ全員が教育内容の完全な習得をするための学習理論。目標を明確にし、適切な評価・指導を行うことをめざす。ブルームは教育評価をその機能の側面から、診断的評価・形成的評価・総括的評価に分類している。 ①診断的評価 ②形成的評価※11 ③総括的評価 これは一斉授業を中核にしつつ、類型化指導・個別化指導とを組み合わせ、最終的には90～95%の子ども達の学習を成立させようとするものである。 完全習得学習によれば、目標を明確にし、それに基づいて合理的な評価を実施し、適切な指導を行えば、時間的な差異はあるものの、学習者は同一程度までの学習達成が可能となる。
適性処遇交互作用※12	クロンバック※13	個々の児童・生徒の適性に応じてその指導方法（処遇）を変えて対応する学習方法。学習者の特性や適性との相互作用によって指導法・処遇の効果は決定されるという理論に基づき、すべての児童生徒に合う学習指導法によろうとはせず、個々の適性※14に応じてその指導法・処遇※15変えようとする考え方。
有意味受容学習	オーズベル※16	学習者がすでに所有している認知構造の中に教育内容を受容させる教育方法。 機械的な暗記を強いる学習法ではなく、学習する内容に意味を持たせて、子ども達に考えさせたり推理させたりするような学習をいう。 そのためには受容のための予備教材・補

※7
学習者の学習速度にあわせて進行する

※8
C A I。学校へのコンピュータの導入は1980年代から段階的に進められてきた。現在は、eラーニングやデジタル教材、マルチメディア教材の研究開発が主流となっている

※9
masterly learning＝マスタリーラーニング

※10



(Benjamin Bloom・1913～1999)

※11
学習過程の途中で学習者の理解度などを確認するために行う評価

※12
A T I＝Aptitude Treatment Interaction

※13
(Lee J. Cronbach・1916～)

※14
その学習者の興味・関心や意欲、能力差、性格の違い

※15
指導の手法・課題・かわり方・カリキュラム・学習環境など

※16
(David P. Ausubel・1918～2008)

		助教材の提示※ ¹⁷ が重要である。
--	--	-------------------------------

※¹⁷
先行オーガナイザー

例題 2

次の各文は、教授・学習の理論と原理について述べたものである。文中の【(ア)】～【(ウ)】にあてはまる人名の組合せとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選びなさい。

(神奈川県 2010年実施 試験問題)

- ☐ 1 教授技術を初めて体系的に論じ、近代教授学の父とされるのが【(ア)】である。彼は、その著書「大教授学」において「あらゆる人にあらゆる事柄を教授する・普遍的な技法」と端的に表現しているように、すべての民衆を対象にした一般教育を構想し、一斉授業も提唱した。
- ☐ 2 直感をあらゆる認識の絶対的な基礎と考えた【(イ)】は人間の認識過程に基づいて教授過程を定式化した。彼は、人間の認識の基本要素は「数・形・語」であると考え、それを知ることによって、事物に対するあいまいな直感が明断な概念に到達することができるとした。
- ☐ 3 【(ウ)】は、教育学を学問的に体系化するために、教育の目的を倫理学に、教育の方法を心理学で基礎づけることをめざした。彼は、その著書「一般教育学」において、教育の究極的な目的は品性の陶冶という道徳的理念にあるが、直接の目的は子どもの興味をひき起こすことであるとした。

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| ① (ア)ルソー | (イ)デューイ | (ウ)コメニウス |
| ② (ア)コメニウス | (イ)ペスタロッチ | (ウ)ヘルバルト |
| ③ (ア)ルソー | (イ)コメニウス | (ウ)ペスタロッチ |
| ④ (ア)デューイ | (イ)ペスタロッチ | (ウ)ヘルバルト |
| ⑤ (ア)コメニウス | (イ)ルソー | (ウ)デューイ |

解答・解説

正解 ②

肢の中のキーワードを取り出し、そこから人物を見つけだしていく。

(ア)は、「近代教授学の父」「著書『大教授学』」「一斉授業も提唱」などからコメニウスとわかる。

(イ)は、「数・形・語」「事物に対するあいまいな直感が明断な概念に到達する」などのうち、特に「直感」からペスタロッチとわかる。

(ウ)は、「教育学を学問的に体系化」「教育の目的を倫理学に、教育の方法を心理学で基礎づける」「著書『一般教育学』」「品性の陶冶」などからヘルバルトとわかる。

したがって、これらの組合せである②が正解となる。